

の 議会ゆがわら

平成19年6月

No.62

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



開催場所：星ヶ山公園 さつきの郷
開催期間：5月26日(土)～6月10日(日)

さつきまつり開催中

3月
定例会

2/13～3/2

4月・5月
臨時会

4/16・5/11

主な
内容

平成19年度予算.....	2
総括質問.....	2～4
委員会だより.....	4～5
一般質問.....	5～6
条例の制定・改正.....	6～7
新しい議員の紹介.....	7
補正予算.....	7
審議と賛否.....	8

3月定例会 4月・5月臨時会



平成19年第1回湯河原町議会「3月定例会」は、2月13日から3月2日までの18日間（本会議開催5日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成19年度当初予算、条例、補正予算、工事委託契約の締結、規約の変更など議案23件、陳情審査1件を審議しました。

また、4月臨時会においては、農業委員会委員の議会推薦を行い、5月臨時会においては、議会議員補欠選挙に伴う議席番号の変更、常任・特別委員会等の委員の選任を行いました。

平成19年度予算が決まりました

平成19年度の各会計予算は、予算審査特別委員会に付託されました。

予算審査特別委員会

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算は、歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。

2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案の通り可決することに決定しました。

(委員長) 高橋 延幸
(副委員長) 露木 寿雄
(委員) 室伏 重孝
長谷川俊子

杉本 光明
北村 磯江
小澤 眞司
丸山 孝夫

町長の所信表明に 対する総括質問

平成19年度の財政政策をはじめ、町政運営に関する町長の所信について質問しました。

平成19年度会計別予算額

会計名	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	比較		
			増減額 (A) - (B)	前年度比 (A) / (B)%	
一般会計	77億3,700万円	79億6,700万円	2億3,000万円	97.11	
特別会計	国民健康保険事業	37億7,300万円	32億2,800万円	5億4,500万円	116.88
	吉浜財産区	0	1,500万円	1,500万円	廃止による皆減
	下水道事業	15億7,500万円	17億9,300万円	2億1,800万円	87.84
	老人保健医療	25億円	24億5,500万円	4,500万円	101.83
	介護保険事業	17億600万円	16億6,380万円	4,220万円	102.54
	介護サービスセンター事業	1,440万円	1,460万円	20万円	98.63
	公共用地先行取得事業	280万円	280万円	0	100.00
企業会計	水道事業	6億8,200万円	7億7,300万円	9,100万円	88.23
	温泉事業	3億1,700万円	3億6,700万円	5,000万円	86.38
合計	183億720万円	182億7,920万円	2,800万円	100.15	

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

質問

高橋延幸議員

米岡町長は、今限りと決断された中で、来年度の方針を決められましたが、あくまでも次の町長へ配慮をされての所信と骨格予算だと思っています。そのことを踏まえて、五つの基本目標に基づき、お伺いします。

観光を基幹産業とする本

回答

入場者数は増加傾向にあると伺っていますが、今後の当町への影響は、どのようにして表れ、また、期待をお持ちでしょうか。

今回の骨格予算の中で、米岡町長の好きな言葉の一つである「夢」を具現化するべく、湯河原の将来像をお考えの上で一番、比重を置かれた施策はどれでしょうか。また、今後の期待をお教え下さい。

四季彩のまちづくりの環境として、「自然環境の保全と活用」、「美しい都市景観と快適な環境を形成する緑のネットワークの形成」と位置付け、藤木川・千歳川・湯河原海岸から新崎川への水辺の散策ルートの整備を進めています。

藤木川は県主体で一部整備に着手し、平成20年度から本格的に整備をしていただくようになっていきます。

千歳川は町で施工中であり、19年度も引き続き整備してまいります。また、湯河原海岸は県で人工リーフを施工中であり、完成後に親水公園として整備していただくようになっており、

以降、町立湯河原美術館の

町は、多くのお客様が訪れることにより町や町民が潤うと確信しています。地域間競争に負けない、勝ち抜き事が出来るように整備を進めた四季彩のまちづくりも佳境に入ってきましたが、自然体験散策ルートの完成時期、今後の県の支援策についてお伺いします。

昨年10月のリニューアル

町でも緑地公園の整備計画と湯河原海岸利用計画を委託して、現在、検討中です。

新崎川は河川管理者の県に働きかけ、早期に事業着手・完成するように要望してまいります。

リニューアル後の入館者数は、昨年同時期と比較して増加しています。このことは、平松礼二館の開館により新たな入館者を取り込むことができたと考えています。

今後、平松礼二画伯の知名度と「モネの睡蓮」を活用した魅力ある美術館の運営に引き続き努めてまいります。将来的には、「モネの睡蓮の池」を築造することにより、多くの年齢層に愛される美術館になることができると考えています。また、観光施設でありませぬ、ここめの湯、独歩の湯や、自然を生かした湯河原梅林、さつきの郷、もみじの郷、あじさいの郷等と美術館を含めた相乗効果により、当町に観光客が訪れることが期待できますので、観光関係団体等との連携をより図っていきたくと考えています。

平成19年度予算は、新規事業は極力控えた骨格予算として編成しています。

あえて比重を置いた施策として挙げるならば、継続事業として行っています町内の雄大な遊歩道整備構想である自然体験散策ルートの一部としての千歳通り2号線の歩道整備、湯河原自然郷、さつきの郷等の整備のほか、源頼朝ゆかりの名所の回遊性を高める史蹟コースについても整備を行い、さらに町全体の魅力を高めたいと考えています。



千歳通り2号線

また、町の将来を担う児童の安全確保のための小学校耐震化事業は、早期の完了を願っているもので、当年度も湯河原小学校と吉浜小学校の二校同時の整備を

することにしました。

(その他の質問)

広域農道の完成後に期待することについて
ふれあい農園の町民以外の方達への開放について
食文化創造大学院大学への期待と影響について

質問

露木寿雄議員

町長は所信の中で、地方の自立を促すための三位一体改革は一つの区切りを迎えたが、結果的には地方交付税の大幅削減により、地方の大部分は財政の悪化に歯止めがかからず、財政事情はますます厳しくなっていると述べました。

湯河原町も例外ではなく、行財政改革を進める一方、活力あるまちづくりを推進するということ、二つの課題を同時に進めなければならぬ状況下にあります。この二つの課題を克服するため、町長は12年間のような心構えで取り組みましたのかお尋ねします。また、一番苦しかった事や良かった事などをお聞かせください。

回答

地方の自立を促し、国と地方の税財源のあり方を見直す三位一体改革は、国の財政健全化の中で、結果的には税収が増えず、地方交付税に頼る小規模町村にシワ寄せが大きく、財政状況が厳しくなっているのが現実です。

三位一体改革前の平成15年度と19年度予算の地方交付税と臨時財政対策債の合計額を比較しますと、5億円もの大幅減となっており、標準財政規模のおよそ10%の削減で、影響の大きさが分かるかと思えます。

行財政改革は、三位一体改革前から他にさきがけて実施してきました。職員の定数見直し、各種手当の削減、調整手当の一律カットのほか、各種団体への補助交付金の削減、予算編成における枠配分方式による経費の大幅カットなど、まさしく血のじむ改革を行ってきました。

こうした努力の上に捻出した財源も起債の償還や医療、介護給付等の義務的経費の増等により、ほとんど相殺されてしまうのが実情で、行財政改革と活力ある

まちづくりという二つの課題を推進することは、困難を極めるものでした。

私の「この12年間の課題への取組に対する心構え」とのことですが、一番心がけたことは、常に町民の皆様が目線にあった施策を計画し、かつ、財政的な負担を最小限にすることでした。

そのためには、自己決定・自己責任のもと、この難局が真に自立したまちへ変貌する好機と捉え、事務事業の見直しを進めてきました。また、効果はそれほど大きくないかもしれませんが、予算を伴わない行政サービスなど創意と工夫による施策も、私に課せられている使命と受けとめて実行してきました。

次に、「一番苦しかった事、良かった事」ですが、まず良かった事は、温泉以外の観光資源に乏しい本町の開設ができたこと、湯河原梅林、もみじの郷が大変な好評を博し、四季彩のまちづくりが所期の目的を達成できたこと、また、湯河原文学賞が一定の成果を挙げたことなどが、いくつかの課題の中で最も

心に残るのは、年末年始における平常通りのゴミ収集業務でした。町民サービスの向上はもとより、収集に当たった職員から、「町長、私たちはこんなに喜ばれる仕事をしていたとは気付きませんでした。自分の仕事に誇りが持てるようにもなりました。来年も是非やりましょう。」この言葉はその後の町政運営の礎となり、他の職員にも波及し、予算の伴わない行政サービスとして様々な提言がされるようになりました。

一方で苦しかった事は、真鶴町との合併があともう少しのところまで破談となつたこと、湯河原高校跡地の買収が財政上の理由で断念せざるを得なかったこと、一度も財政状況が好転することなく、町民の皆様には我慢を強いることばかりであったことなどでした。



(その他の質問)
食文化創造大学院大学開校後の支援の必要性について
新合併特例法の調査、検証について

委員会だより

総務文教・福祉
常任委員会

所管事務調査

(1)湯河原町自治基本条例施行規則(案)について
4月から施行される湯河原町自治基本条例に関する事項を定めた規則の説明を受けました。

(2)個人町民税(家屋敷)等について
(3)障害者計画・障害福祉計画(案)について
障害者計画

平成15年度に支援費制度が導入され、福祉サービスの実施主体が市町村に移管されました。さらに、18年度から障害者自立支援法が施行され、障害者を取り巻く環境も大きく転換しようとしています。

このような中で、様々な環境の変化に対応し、ゆがわら2001プランの目指す「少子高齢化に対応した安心できる保健・福祉の仕事をつくる」ため、新たに湯河原町障害者計画を策定することになりました。

この計画は、「ハンディキヤップのある人もない人も共に生きる社会を目指す」「ノーマライゼーション」の推進と、障害者一人ひとりにあつた「リハビリテーション」の推進を基本理念としています。

また、すべての人が住み慣れた地域で共に生きる社会福祉の実現を基本目標とし、一人ひとりの人権が尊重される地域社会を構築するため人権の尊重、利用者本位の支援、社会のバリアフリー化の推進、障害の特性を踏まえた施策の展開、計画の効果的な推進を基本方針としています。

障害福祉計画
障害者自立支援法が定めるサービスの必要量を的確に見込み、サービス提供体制確保の方策を定めるとともに、湯河原らしい施策の展開を図るものです。
また、障害の有無にかか

わらず誰もが安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現が障害福祉の目的であり、障害のある人々が社会のあらゆる活動に参加し、「一人ひとりを大切にすること」を基本理念としています。

報告事項

- (1)県西地域合併検討会の設立について
- (2)平成18年度湯河原町予算執行状況について
- (3)電子入札システムの導入について
- (4)平成19年度保育園入園状況について
- (5)町債現在高について
- (6)湯河原中学校の状況について

環境・観光産業
常任委員会

付託された陳情

「湯河原駅前周辺モデル地区」地区計画」制定についての陳情書」
陳情の内容は、駅前周辺の建築物の高さを15mとする「地区計画」の早期制定、10年、20年先を見据えた町のマスタープラン等の見

直しでした。

陳情内容 については、湯河原町議会は、区域や建築物の高さの最高限度が盛り込まれた景観計画を半年以上にわたり審議を行いました。また、3月定例会において湯河原町景観条例(4月1日から施行)を全員賛成で可決しました。さらに、上位計画に当たる湯河原町都市マスタープランで当該地は、一定規模の高度利用が認められています。

これらの土地利用方針と整合性を図り景観計画が策定され、建物の高さが24メートル以下と定められている等から、本委員会は、陳情内容(将来の町のマスタープラン等の見直しに関する提案)の部分だけを採択(一部採択)することに決定しました。

一部採択：陳情の内容のうち一部について採択することが適当なもの

所管事務調査

湯河原町地域水道ビジョンについて

報告事項

- (1)もみじの郷一般公開記念行事実施結果について
- (2)湯河原町国民保護計画の

報告について

- (3)景観計画及び湯河原町景観条例施行規則について
- (4)18年中に消防本部で取扱った災害概況について
- (5)消防の広域化の検討について
- (6)消防庁舎耐震補強工事及び高機能消防指令センター総合整備事業の現地視察

耐震補強工事が完了した消防庁舎と、その中に新たに配置され4月から正式運用を開始する高機能消防指令センターを視察しました。



高機能消防指令センター

広域行政特別委員会

報告事項

- (1)熱海・湯河原広域行政推進協議会の調査研究(視察)について

1月18・19日の両日、熱海・湯河原広域行政推進協議会視察研修事業を実施しました。

1日目は、茨城県鹿嶋市立衛生センター汚泥再生処理施設の視察研修を行いました。

現在、両市町においては、し尿等処理について新しい処理体制の確立が課題となっています。今年度、し尿等共同処理事業計画調査業務を委託し、現状の把握と広域的な観点から処理方法、建設候補地の選定、建設費運営方法について具体的な報告がされたため、報告書に示された処理施設と処理方法が類似し、昨年竣工された最新の設備を有する同施設を調査・研究の対象としました。

2日目は、千葉県成田市の成田観光館の視察研修を行いました。

両市町の基幹産業は観光であり、国の施策(ビジット・ジャパン・キャンペーン)により、外国人観光客の誘客等が課題となっています。このようなことから、新東京国際空港を抱え、日本の玄関口として多くの外国人観光客が訪れ、対応してい

る同施設を調査・研究の対象としました。



鹿嶋市立衛生センター

- (2)し尿等共同処理検討状況について

地域再生等調査特別委員会

構造改革特別区域計画及び地域再生に関する事項を調査の目的として委員会・幹事会を精力的に開催しています。

現在、地域再生に関する調査事項として、職員及び議員から募集した湯河原町の活性化につながる提案内容の課題等の整理や(仮称)湯河原町食育推進計画の検討を進めています。

一般質問

町の行財政全般について、議長の許可を得て質問することができず。

質問者は、事前に質問内容の通告をします。

質問は、定例会初日に行われ、質問時間は答弁を含め一人50分以内となっています。

質問者 丸山孝夫議員

Q 県とタイアップして子どもたちに森林の大切さの理解を深めることについて



神奈川県は、平成19年度から水源環境税を導入することになりました。

この財源を活用し、子どもたちに森林に親しんでもらう費用を県は予算化するとしています。

このようなことから、本町において、子どもたちに森林の大切さと必要性を教育の場でどのように実践していく考えがあるのか教育長に伺います。

A 水源環境税は、平成19年度から水源環境を保全・再生するため、個人県民税超過課税として徴収する税です。

町は、農林水産業費の中で地域水源林整備事業として予算化していますが、教育予算には還元されていません。

しかし、すでに小学校の社会科では、森林が緑のダムであり、紙のリサイクルの推進が森林の保全につながることを学習し、また、他の県や市と比べて特色を探し、湯河原の豊富な緑を守るためにはどうしたらよいのかなど話し合いを行い、自然の大切さについて学習しています。

さらに、海の栄養を豊かにするために山に木を植える活動をする人々についても学習しています。

理科では、森林や植物が酸素をつくり出すことを学習し、現在の環境問題や地

球温暖化の影響等を調べて、自分たちが出来ることを考えています。

また、総合学習では千歳の川の水質調査を行い、水中の昆虫・カワゲラ・カゲロウ・トビゲラなどを調べて水質の学習を行い、自分たちの住む町について理解を進める中で、湯河原は自然に恵まれ、それを大切にしていて人がいることを知り、自然の大切さについて学んでいます。

中学校の理科では、近年問題となっている地球温暖化現象や大気汚染等の環境破壊の問題と併せてVTR等の教材を活用しながら、森林や自然環境の保護保全に努め、自然と調和するよう心がけた生活を送ることの重要性を学習しています。

また、中学校では平成14年度に、小学校では平成17年度に、もみじの郷植栽事業に参加して、森林の大切さと必要性を体験する学習を実施しました。

今後は、実際に山に入り、下草刈りや間伐等の体験を通して森林の大切さや美しさを学習できるように検討していきたいと考えています。

Q 質問者 小澤真司議員

放課後子どもプランについて



放課後子どもプランは、文部科学省の地域子ども教室と厚生労働省の放課後児童クラブ（学童保育）の両放課後対策事業の連携とされています。

学童保育は、共稼ぎ家庭等の増加の中で、希望するすべての子どもたちが通えるように拡充し、遊びと生活の場にふさわしく、安定的に環境整備をしていくことを提案しています。また、地域子ども教室は、子どもたちが何の心配もなく、友達や大人たちと過ごせる地域の場所を確保していくことを提案しています。

そこで、放課後子どもプランの本町の計画進行状況はどのようになっていますか。さらに、このプランをきっかけに、子どもも大人もいたくなるような場所や地域社会の安心・安全を進めていくべきだと考えています。いかががお考えでしょうか。

A 少子化や核家族化の進行に伴い、放課後等における児童・生徒の安全な活動の場の確保や多様な活動による子ども居場所づくりが強く求められています。

このような中、平成19年度の国の施策として、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業があります。

放課後子どもプランは、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業の2つの放課後対策事業を、教育委員会と福祉部局が連携し、教育委員会が主導して、学校諸施設を活用した事業として実施することとされています。

本町の実施状況につきましては、すでに放課後児童健全育成事業として、各小学校に「放課後児童クラブ」を開設しています。また、地域子ども教室推進事業として、小学生や幼児を対象とした「わんぱく広場」を開設しています。

今後、放課後子どもプランの実施につきましては、小学校区ごとの開設に向けたプランの策定、事業の運

営方法等を広く検討するため、行政関係者、学校関係者、児童福祉関係者、PTA関係者、地域住民等で構成される運営委員会の設置について諸準備を進めたいと考えています。

学校の諸施設を活用したこのプランは、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等のプログラムを通して子どもと大人が互いに学びあい、支えあうことができる居場所となります。

地域の子どもは地域が育てるとの観点から、地域の力を最大限に発揮した事業へと促していくことが、子どもが安全・安心して生活できる環境づくりにつながると考えています。

条例制定

湯河原町副町長の定数を定める条例

地方自治法の一部改正により、助役制度が見直しされ、助役に代えて副町長を置き、その定数を定めることとされたため、条例を制

定しました。
(副町長の定数は1名としました。)

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部改正により、助役制度及び収入役制度が見直しされ、また、吏員制度が廃止されたこと等に伴い、関係する条例を整備するため、条例を制定しました。
(収入役は会計管理者、吏員は職員に改められました。)

湯河原町景観条例

景観法の施行に伴い、良好な景観の形成を図ることを目的に景観計画を運用する際の手続と景観法の委任事項を定めるため、条例を制定しました。

なお、「湯河原町豊かな景観を育む基本条例」は廃止し、本条例と景観計画に引き継がれました。

条例改正

湯河原町職員の給与に関する条例

人事院勧告に基づき、国家公務員の扶養手当及び管理職手当が改定されたことに伴い、これに準じて町職員の扶養手当及び管理職手当を改定するため、条例の一部を改正しました。

湯河原町行政財産の目的外使用に係る使用料条例

地方自治法の行政財産の管理及び処分に関する改正規定が平成19年3月1日から施行されることに伴い、条例において引用している条項を改正するため、条例の一部を改正しました。

例 湯河原町国民健康保険条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険料の基礎賦課限度額（53万円・56万円）が引き上げられたため、条例の一部を改正しました。

工事委託契約の締結

町道宮下32号線・東海道新幹線第2宮下跨線橋（こせんきょう）の耐震補強等

工事の委託に関する協定を、東海旅客鉄道(株)と締結することが決まりました。
(契約金額 8千274万円)



写真 東海道新幹線・第2宮下跨線橋

陳情の結果

件名 湯河原駅前周辺モデル地区『地区計画』制定についての陳情書

環境・観光産業常任委員会委員長報告による採決の結果、賛成多数により一部採択となりました。

新しい議員の紹介

4月22日執行の湯河原町議会議員補欠選挙により4名の方が当選しました。
(氏名 所属委員会)



赤岩 光二
環境・観光産業常任委員会、広域行政特別委員会、地域再生等調査特別委員会



内藤 陽子
総務文教・福祉常任委員会、議会だより編集委員会、地域再生等調査特別委員会



中島 寛
環境・観光産業常任委員会、地域再生等調査特別委員会



村瀬 公大
環境・観光産業常任委員会、地域再生等調査特別委員会

補正予算が決まりました

平成18年度3月補正予算の結果

会 計	補正額	補正後の額	概 要
一 般 会 計	383万円	82億8,708万円	新幹線跨線橋改良事業、下水道事業特別会計繰出金の減額ほか
国民健康保険事業特別会計	1,446万円	36億156万円	県国保連合会電算共同システム改修負担金ほか
下水道事業特別会計	596万円	17億8,541万円	保守点検委託料、償還利子、消費税の減額ほか
介護保険事業特別会計	817万円	16億7,340万円	介護保険給付費、介護予防サービス計画作成委託料の減額ほか
公共用地先行取得事業特別会計	51万円	229万円	町債償還利子確定による一般会計繰入金・償還利子の減額

水 道 事 業 会 計	補正額	補正後の額	概 要
収 益 的 収 入	5,212万円	4億4,716万円	水道料金、水道利用加入金の減収
収 益 的 支 出	579万円	4億5,721万円	各施設の運転管理・事業活動に関する費用の減額
資 本 的 支 出	2,391万円	2億8,609万円	入札執行に伴う工事費の減額

審議した議案と各議員の賛否（平成19年3月定例会）

は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名	露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	福田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	杉本光明	北村礒江	佐々木征坡	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則	青木昭久	審議結果
1	湯河原町副町長の定数を定める条例の制定について																	可決
2	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について																	可決
3	湯河原町景観条例の制定について																	可決
4	湯河原町職員の給与に関する条例の一部改正について																	可決
5	平成18年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)																	可決
6	平成18年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)																	可決
7	平成18年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第2号)																	可決
8	平成18年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)																	可決
9	平成18年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)																	可決
10	平成18年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)																	可決
11	平成19年度湯河原町一般会計予算												×		×			可決
12	平成19年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算																	可決
13	平成19年度湯河原町下水道事業特別会計予算																	可決
14	平成19年度湯河原町老人保健医療特別会計予算																	可決
15	平成19年度湯河原町介護保険事業特別会計予算																	可決
16	平成19年度湯河原町介護サービスセンター事業特別会計予算																	可決
17	平成19年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算																	可決
18	平成19年度湯河原町水道事業会計予算																	可決
19	平成19年度湯河原町温泉事業会計予算																	可決
20	工事委託契約の締結について																	可決
21	湯河原町真鶴町衛生組合規約の変更について																	可決
22	湯河原町行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について																	可決
23	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について												×					可決
19陳情1	湯河原駅前周辺モデル地区『地区計画』制定についての陳情書							×					×		×			一部賛

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴席は25席です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)

受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

- 6月 7日(木) 本会議(町長所信、一般質問)
- 8日(金) 本会議(条例、補正予算等)
- 11日(月) 国内外親善都市推進特別委員会
- 12日(火) 広域行政特別委員会
- 12日(火) 環境・観光産業常任委員会
- 14日(木) 総務文教・福祉常任委員会
- 15日(金) 地域再生等調査特別委員会
- 19日(火) 本会議(委員長報告等)

編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会を目指しています。

本会議及び常任・特別委員会の会議録は町ホームページ(アドレスは表紙に記載)から閲覧できます。また、本会議の会議録は町立図書館でも閲覧できます。

皆様の「議会ゆがわら」に対するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- 委員長 丸山 孝夫
- 副委員長 杉本 光明
- 委員 北村 礒江 長谷川俊子
- 委員 小澤 眞司